

広報くろたま

10

2024年

No.508

主な内容

- P 2～3 議会だより
- P 6 ごみの収集経路
拡大について
- P 6～10 お知らせ

黒滝村夢を叶える会 現場見学

議案番号	補正予算
議案第12号	令和6年度黒滝村一般会計補正予算（第3号）について
議案第13号	令和6年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第14号	令和6年度黒滝村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第15号	令和6年度黒滝村下水道事業会計補正予算（第1号）について
	決算認定
議案第16号	令和5年度黒滝村一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第17号	令和5年度黒滝村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第18号	令和5年度黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第19号	令和5年度黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第20号	令和5年度黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第21号	令和5年度黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	その他
議案第22号	黒滝村過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第23号	黒滝村辺地総合整備計画の策定について
報告第1号	令和5年度財政健全化判断比率の報告について

議会

9月

議会活動状況

- 9日 ● 第5回議会定例会 開会
- 全員協議会
- 総務厚生常任委員会
- 経済建設常任委員会
- 10日 ● 決算審査特別委員会
- 13日 ● 第5回議会定例会 再開
- 一般質問
- 24日 ● 例月出納検査
- 交通安全街頭啓発
- 25日 ● 村人推協現地研修会
- 26日 ● 区長会
- 30日 ● 飛驒産業(株)訪問

（10月1日）

第5回議会定例会

令和6年第5回議会定例会が9月9日（月）～13日（金）にかけて開催され、23の議案が審議され、それぞれ原案どおり可決・認定されました。審議された内容は次のとおりです。

▼一般質問

岡崎議員	●地球温暖化・脱炭素化についての村の取り組みについて ●災害時非常用の備蓄品について
前田議員	●防犯カメラについて
九鬼議員	●財政調整基金について

▼審議案件の内容

議案番号	人事案件
議案第1号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて
	契約案件
議案第2号	工事請負契約の締結について
	規約改正
議案第3号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第4号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
議案第5号	奈良広域水質検査センター組合の解散について
議案第6号	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について
	専決処分の承認
議案第7号	黒滝村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第8号	令和6年度黒滝村一般会計補正予算（第2号）について
	条例制定
議案第9号	黒滝村道路占用料に関する条例の制定について
	条例改正
議案第10号	黒滝村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
議案第11号	黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

Event Information イベント情報

秋のイベント 同日開催 わかすぎふれあい祭

農産物品評会、健康福祉コーナー、作品展、くろたきエンタメショー、「アンサンブル若草によるミニコンサートとみんなで歌いましょう」などをわかすぎふれあいセンター体育館で開催します。

皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

農産物品評会・即売会

◆日時 11月8日（金） 出品物（農産物）の搬入 午前7時30分～午前8時30分
即売会 午後1時～

※詳細については、広報9月号折込チラシをご覧ください。

作品展

◆日時 11月8日（金） 午前9時～午後7時
11月9日（土） 午前9時～午後3時

※出展についての詳細は、広報10月号折込チラシをご覧ください。



健康福祉コーナー

◆日時 11月8日（金） 午前9時～午後3時
11月9日（土） 午前9時～午後3時

健康体感、太極舞体験会、フードドライブ
※詳細は、広報11月号折込チラシをご覧ください。

くろたきエンタメショー

◆日時 11月9日（土） 午前10時～

アンサンブル若草による ミニコンサートとみんなで歌いましょう

◆日時 11月8日（金） 午後2時30分～

※詳細については、広報11月号折込チラシをご覧ください。

■ 基金(貯金)

財政調整基金	6億6851万円
減債基金	429万円
ふるさと創生基金	1億832万円
修学修業基金	687万円
智光基金	500万円
地域振興基金	7353万円
国民健康保険高額医療貸付基金	100万円
国民健康保険財政調整基金	3364万円
土地開発基金	1197万円
農業災害補償基金	182万円
中山間ふるさと水と土保全基金	619万円
山林造成基金	2427万円
林業後継者育成基金	1681万円
村営住宅基金	8158万円
介護保険財政調整基金	3033万円
林業振興基金	948万円
ふるさと応援基金	3912万円
森林環境整備促進基金	3167万円
移住定住促進住宅基金	311万円
林業従事者住宅基金	90万円
地域デジタル推進基金	2億1000万円
合計	13億6841万円

■ 村債(全会計借入金)

令和4年度末未償還元金	19億4200万円
令和5年度借入額	2億5090万円
令和5年度償還元金	1億5951万円
令和5年度末未償還元金	20億3339万円

■ 経常収支比率

令和5年度	92.5%	●経常収支比率…税収、地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、公債費、扶助費などの経常的な経費の割合
令和4年度	89.4%	
令和3年度	89.0%	

■ 令和5年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

財政健全化判断比率

比率区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
標準財政規模	8億8183万円	▲11.14	▲17.46	5.1	▲83.30
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

公営企業会計の資金不足比率

	簡易水道事業会計	下水道事業会計
令和4年度	—	—
経営健全化基準	20.0	

■ 令和5年度の主な事業

科目名	事業名	事業費
総務費	地域振興券交付事業	1539万円
衛生費	南和広域医療企業団施設整備事業費負担金	3450万円
農林水産業費	美しい森林づくり基盤整備補助金	2629万円
	林道吉野山鳥住線開設工事	2101万円
	村産材生産促進推進事業補助金	817万円
土木費	森林地番図作成業務	787万円
	笠木トンネル改修工事	2808万円
	寺戸村営住宅改修工事	1258万円
	寺戸村営住宅解体工事	1263万円
教育費	集合住宅整備事業	614万円
	わかすぎふれあいセンター体育館改修工事	777万円
簡易水道	海外語学研修補助金	697万円
	簡易水道改良工事	1億4433万円

■ 会計別 歳入・歳出

(単位：円)			
会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,652,838,548	1,552,568,796	100,269,752
特別会計	歳入 一般会計からの繰入金	歳出	差引額
国民健康保険事業 事業勘定	102,171,131 (8,158,928)	102,047,505	123,626
国民健康保険事業 診療施設勘定	66,297,601 (15,500,000)	66,033,807	263,794
介護保険	161,887,056 (21,157,386)	128,499,476	33,387,580
後期高齢者医療	18,061,782 (7,205,025)	17,978,802	82,980
簡易水道事業	200,347,137 (28,643,000)	195,927,495	4,419,642
下水道事業	57,106,787 (38,889,000)	39,623,037	17,483,750

用語解説

- 実質赤字比率…一般会計の赤字の割合
- 連結実質赤字比率…全会計の赤字の割合
- 実質公債費比率…借入金の返済額とそれに準ずる経費の割合
- 将来負担比率…借入金や将来支払う可能性のある負担等の割合
- 資金不足比率…公営企業の資金不足の割合
- 早期健全化基準…各比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣・県知事へ報告します。
- 財政再生基準…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合、財政再生計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣へ協議し、同意を求めます。

※端数処理の関係で各項目の積み上げと合計が一致しない場合があります

令和5年度 黒滝村の決算

令和5年度決算について

令和5年度の黒滝村の決算がまとまり、9月9日から開かれた令和6年第5回黒滝村議会定例会で認定されました。

皆さんの納めていただいた税金などを、村が1年間どのように使ったかお知らせします。

一般会計決算額

歳入	16億5283万円
歳出	15億5257万円
翌年度へ繰越する財源	200万円
実質収支額	9827万円

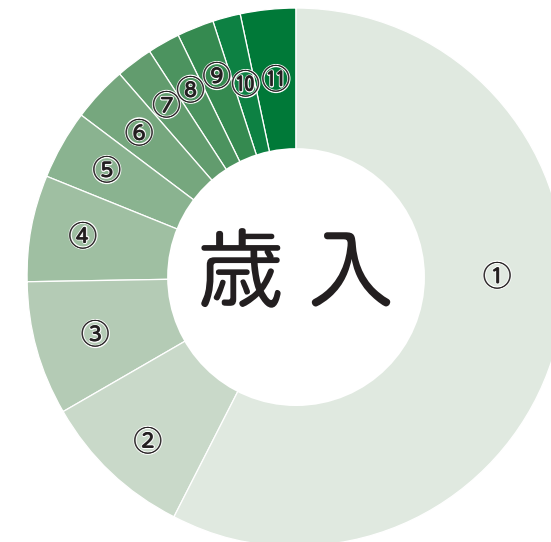
一般会計概要

歳入額から歳出額と翌年度に繰り越して使用する事業費を差し引いた実質収支額は9827万円であり、黒字決算となりました。

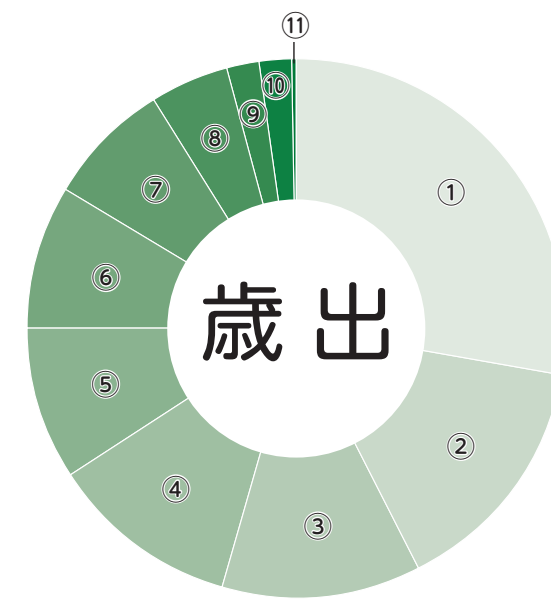
歳入では、村営住宅整備や新型コロナウイルス感染症対策に対する国庫補助金、県道拡幅に伴う補償金、基金からの繰入金などが減少しました。

歳出においては、地域デジタル推進基金への積立金や村営住宅の建設費、新ごみ処理施設の建設費に対する負担金(さくら広域環境衛生組合)などが減少しました。

歳入額が歳出額を上回ったため、その差額のうち5188万円を、村の貯金といえる財政調整基金へ積み立てました。



項目	決算額	構成比	前年度比
①地方交付税	9億5584万円	57.8%	▲1105万円
②村債	1億4840万円	9.0%	▲1250万円
③国庫支出金	1億3151万円	8.0%	▲8680万円
④繰越金	1億0985万円	6.6%	1568万円
⑤村税	6587万円	4.0%	386万円
⑥県支出金	5566万円	3.4%	▲33万円
⑦地方譲与金	3654万円	2.2%	10万円
⑧繰入金	3488万円	2.1%	▲7663万円
⑨諸収入	3279万円	2.0%	▲148万円
⑩財産収入	2925万円	1.8%	▲3509万円
⑪その他	5225万円	3.2%	411万円
合計	16億5283万円	100.0%	▲2億13万円



項目	決算額	構成比	前年度比
①総務費	4億3328万円	27.9%	▲1億1425万円
②衛生費	2億2880万円	14.7%	▲3678万円
③教育費	1億8585万円	12.0%	▲766万円
④民生費	1億7451万円	11.2%	923万円
⑤農林水産業費	1億4314万円	9.2%	▲1058万円
⑥公債費	1億3293万円	8.6%	487万円
⑦土木費	1億1833万円	7.6%	▲5380万円
⑧消防費	7162万円	4.6%	5797万円
⑨商工費	3135万円	2.0%	457万円
⑩議会費	3076万円	2.0%	12万円
⑪その他	199万円	0.1%	7万円
合計	15億5257万円	100.0%	▲1億9054万円



家族介護者交流事業

ファミリーケアの会参加者募集

在宅で介護している家族の方に参加いただけます。
日々のことを話しながらリフレッシュしませんか？

- ◆日時
 - 10月17日(木)
 - 午前10時～午後1時終了予定
- ◆集合場所
 - わかすぎふれあいセンター駐車場(堂原)
- ◆内容
 - 面皮工芸作家に来ていただき、吉野杉の面皮を使った作品作りや、お茶をいただきながら交流します。
- ◆対象者
 - 現在、村内に住所を有する要介護及び要支援の認定者を村内で在宅介護している方
- ◆参加費
 - 500円
- ◆定員
 - 先着8名
- ◆募集期間
 - 10月1日(火)～10月8日(火)
- ◆お申込み・お問合せ先
 - 黒滝村社会福祉協議会
 - ☎0747-62-2850
 - ※当日、送迎が必要な方はお申込み時にお知らせください。



令和6年10月分(12月支給分)から児童手当制度の内容が変わります
～対象者が拡大されるとともに、支給条件が緩和されます～

児童手当制度の変更点は次のとおりです。

- ◆支給対象者
 - 高校生
 - (18歳到達後の最初の年度末)まで
 - ◆1か月あたりの支給額が変更
 - ①3歳未満
 - 第1子、第2子 月15,000円
 - 第3子以降 月30,000円
 - ②3歳～高校生まで
 - 第1子、第2子 月10,000円
 - 第3子以降 月30,000円
 - ◆手当の支給
 - 年6回(2か月分を支給)
 - ◆多子加算の算定対象
 - 22歳到達後の最初の年度末まで
 - ◆養育者の所得制限 なし
- (例) 21歳、17歳、14歳の3人を養育している場合
 - 21歳：第1子算定(支給対象外)
 - 17歳：第2子算定(月額10,000円新規支給対象)
 - 14歳：第3子算定(月額30,000円支給額が増額)
 - ※所得上限限度額以上の所得がある方は、新たに受給対象となります。
 - ※高校生の児童を養育している方は、新規で児童手当が支給されます。
 - ※22歳までの児童の兄弟等を含めた被養育者が3名以上いる場合は、支給額が増額となります。

なお、児童手当制度改正後の申請方法、受付開始日などにつきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

◆お問合せ先 保健福祉課

一般家庭ごみの出し方について

収集経路拡大

10月より、これまでの収集経路に加え、新たな路線を軽車両で収集することになります。
基本的には、収集経路の路線にごみを出していただければ随時回収します。
ただし、収集までのごみの管理については各自で徹底していただきますようご協力ください。
詳しい収集経路につきましては各区長さんにご確認ください。



◆お問合せ先 住民生活課

直接搬入の場合

ごみ処理施設に直接持ち込みを希望される方は、次の連絡先へ事前に連絡をお願い致します。

- ◆施設名 さくら美化センター
(大淀町西増596-3)
☎0746-47-2215
- ◆予約受付日時 月～金曜日の9時～16時
(祝日、年末年始を除く)
- ◆ごみ受入日時 月～金曜日の9時～16時
(祝日、年末年始を除く)
毎月第3土曜日の9時～15時

※直接持込の場合、ごみの量に応じた手数料が必要になります。

インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種

予防接種の効果や副反応については、本号折込チラシ『インフルエンザ予防接種 新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ』をご覧の上、かかりつけ医に相談し、十分に検討したうえで、接種してください。

令和6年度から新型コロナウイルス感染症予防接種は、重症化予防を目的として、65歳以上の方に定期接種を実施します。定期接種の対象とならない64歳未満の方は、任意接種として、自費で接種を受けることができますので医療機関へお問合せください。

診療所での接種費用

村内に住所を有する方が申込対象	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス感染症予防接種
接種日に65歳以上の方 (※1定期接種対象者)	2,000円 ※生活保護受給者は無料	2,000円 ※生活保護受給者は無料
高校生以上64歳以下の方	3,000円	
生後6ヶ月以上中学生以下の方	1,000円/1回 ※13歳未満は2回接種	

村外医療機関で接種を希望される方について

- ◆接種期間 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
- ※接種に必要な書類が届くまで約1～2週間ほどかかりますことを予めご承知おきください。
- ◆定期接種対象者
 - ①接種日に65歳以上の方
 - ②60～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器や免疫不全ウイルスにより重い障害のある方
- ◆接種費用 全額を医療機関へ支払い、償還払い請求によって、黒滝村の上限金額までは返金されます。但し、生活保護受給者は全額助成します。
- ◆お申込み・お問合せ先 保健福祉課

令和6年度 黒滝村森林作業物品等購入補助金
～2回目募集のご案内～

◆目的
森林の適正管理を担う村内における林業従事者が安全かつ効率的に作業できる環境を整え、森林作業の担い手育成につなげることに。


◆補助対象者
村内に住所があり、チェーンソーによる伐木等特別教育（労働安全衛生規則第36条第8号）を受講した者。

◆補助対象物
ヘルメット、チェーンソー防護ズボン、チャップス、チェーンソー防護ブーツ、機械式クサビ、油圧式クサビ
(各物品には村が指定する規格や2回目以降購入の条件があります。詳しくは役場林業建設課までお問合せください。)

◆補助内容
補助金額 実質負担額の3分の2以内
補助上限 10万円
補助回数の限度 林業従事者1名につき1回

◆申込期間
第2回：10月1日～10月30日

◆申込方法
申込書を役場林業建設課と黒滝村森林組合の窓口配置しております。また、黒滝村役場ホームページ内（黒滝村と林業＞林業等支援）において申込書をダウンロードできます。そちらに必要事項をご記入いただき、上記どちらかの窓口へご提出ください。

村 HP リンク▶ 

◆お問合せ先 林業建設課 担当 国本
☎62 - 3021

◆お問合せ先 総務課
(☎62-2057)

◆相談のお相手
行政相談委員
岡田 晴美 氏

◆場所
黒滝村役場
1階 会議室

◆日時
10月18日(金)
午後1時～午後4時

【行政相談委員が開設する行政相談所】

困ったら 一人で悩まず 行政相談

9月・10月の2ヶ月間は、「行政相談月間」です。
登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、総務省行政相談センターや行政相談委員が開設する行政相談所にお気軽におたずねください。
相談は予約不要・無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

税等の納期
10月31日(木)

住民税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療 第4期

忘れずに納付しましょう!

◆お問合せ先
総務省奈良行政監視行政相談センター
☎0742-24-1100

◆日時
10月17日(木)
午前10時30分～午後3時30分
(受付 午後3時まで)

◆場所
イオンモール橿原
1階 サンシャインコート

◆相談のお相手
司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談員、行政相談センター

◆お問合せ先
総務省奈良行政監視行政相談センター

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

◆対象者
老齢基礎年金を受給している方
以下の要件を全て満たしている必要があります
☑ 65歳以上である
☑ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
☑ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります
☑ 前年の所得額が約472万円以下である

◆請求手続き
① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和7年1月6日までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。
年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、お電話ください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください
☑ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

10月は里親月間です

里親とは、様々な事情から保護者と離れて生活する必要がある子ども達を、家庭に迎えて養育する家庭のことです。奈良県では300名を超える子どもが、施設や里親家庭で生活する必要があり、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、子どもたちを取り巻く現状や里親制度に関しての無料の説明会（里セツ）を毎月開催しております。
「里親」という家族のカタチ、まずは知ることから始めてみませんか？

◆お問合せ先 社会福祉法人天理
里親センターなら
☎0743 - 85 - 5567

電子契約サービスの利用開始

10月1日から黒滝村との契約手続きにおいて、従来の書面による契約書に加えて、新たに電子契約サービスの利用が可能となります。このサービスはインターネットに接続し、電子メールを受信できる環境があれば、パソコンやスマートフォンで利用できます。電子契約では収入印紙や郵送料が不要になることなど、費用も削減できます。

電子契約が可能な案件は入札公告等に記載していますので、ぜひご利用ください。詳しくは村ホームページもご確認ください。

◆村ホームページ
<https://www.vill.kurotaki.nara.jp/gyosei/>
◆お問合せ先 総務課

入札日 8月21日

入札結果

工事(業務)名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間 (完了日)
治山工事	(株)大七建設 代表取締役 辻内 章浩	6,848,600円	令和6年11月29日
林道吉野山鳥住線 林道開設工事	(株)大七建設 代表取締役 辻内 章浩	17,727,600円	令和7年2月28日
黒滝村デイサービスセンター・ 黒滝村国民健康保険診療所 非常用自家発電設備設置工事	(株)松田電気工業 代表取締役 奥村 雅英	63,148,800円	令和7年3月21日
奈良県指定文化財 黒滝村旧役場 庁舎塗装等修理工事設計業務委託	(株)大東設計 代表取締役 山田 宏	2,145,000円	令和7年1月31日
観光施設(黒滝森物語村) 電気設備改修工事設計業務	(株)たかの建築事務所 代表取締役 鷹野 仁士	4,510,000円	令和7年1月31日

**明日香養護学校
第2回体験学習について**

県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、及び病弱教育対象生徒に対して、本校への入学等を考えるための学校見学会や体験学習を行っています。

- ◆**対象**
① 肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
② 病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任
- ◆**肢体不自由教育部門**
小学部 10月23日(水)
午後1時20分～午後3時
中学部 10月30日(水)
午後1時～午後3時
高等部 11月6日(水)
午後1時～午後3時
- ◆**病弱教育部門**
高等部 11月6日(水)
午後1時～午後3時
- ◆**お申込み・お問合せ先**
☎0744-54-3380

**不動産表示登記無料相談会
開催について**

◆**内容**
境界問題、表示登記に関する相談会
◆**相談対応者**
土地家屋調査士
◆**日時**
11月10日(日)
午前10時～午後4時30分

- ◆**場所**
奈良県土地家屋調査士会
(奈良市東郷寺町2-7-2)
- ◆**実施方法**
対面(来館)、電話、Zoom
事前予約となっておりますので11月8日までに電話にてご予約ください。
相談料は、無料です。
- ◆**お問合せ先**
奈良県土地家屋調査士会
☎0742-22-5619

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

- 貸し出し日** 月～金曜日(祝日は休み)
第2、第4日曜日
- 貸し出し期間** 2週間
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

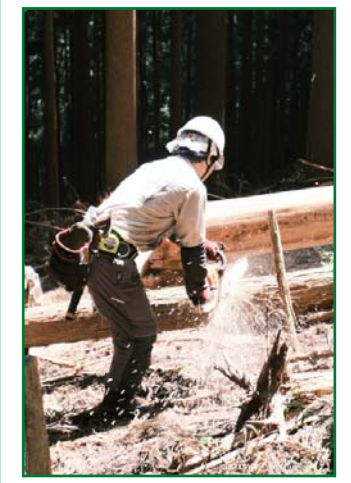
スマホ脳 / アンデシュ・ハンセン — pick up!

平均で1日4時間、若者の2割は7時間もスマホを使う。
だが、スティーブ・ジョブズを筆頭に、IT業界のトップは我が子にデジタル・デバイス(パソコンや携帯電話などデジタル製品の総称)を与えないという。なぜか?睡眠障害、うつ、記憶力や集中力、学力の低下、依存など最新の研究が明らかにするのは、スマホの便利さに溺れているうちにあなたの脳が確実に蝕まれていく現実だ。教育大国スウェーデンを震撼させ、社会現象となった世界的ベストセラー。



第3回 黒滝村夢を叶える会

8月28日、第3回黒滝村夢を叶える会が開かれました。今回は、クボタ堺ユニオンの執行委員長をはじめ3名の方がオンラインで参加くださり、夢のあるミーティングを実施することができました。また、個々が活動に取り組んでおり、外部への広がりを見せています。
今年度の事業として、まずは地域を知ることが目的に進めています。
9月5日には、林業現場の見学に行かせていただきました。実際に木を伐る現場は迫力があり、重機を器用に使い木材を運び出す作業は、作業員の方たちの息がピッタリで正に職人技と感じました。危険を伴う大変な仕事ですが、黒滝村の環境保全にかかせない役割だと実感しました。
11月8・9日開催のわかすぎふれあい祭では、地域の方の声を聴かせていただきたく夢ブースを設けますので、ご来場の際はぜひお立ち寄りください。



◆**お問合せ先** 住民生活課
(黒滝村夢を叶える会事務局)

人口・世帯数 (9月1日現在)

男	283人	(±0)
女	306人	(-1)
計	589人	(-1)
世帯	322世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役 場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ~ 9202】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770

大天井ヶ岳 ハイキングのご案内

黒滝村林業研究会では、大天井ヶ岳ハイキングを予定しています。ご一緒に黒滝村の源流を訪ね、野生キノコや樹木観察を行いながら黒滝村最高峰を目指しましょう。

- ◆日時・集合場所 10月19日(土)午前10時集合
黒滝村森林組合
※解散は、午後3時30分を予定。
- ◆参加対象 小学生高学年以上

◆各自用意するもの等
動きやすい格好、水分と昼食(お弁当)、虫除け 等

◆お申込み・お問合せ先
黒滝村森林組合 ☎0747-62-2124
締め切りは、10月11日(金)です。

※黒滝村林業研究会では、会員を募集しています。年会費は、1,000円。キノコの原木栽培やササユリ栽培、ハイキング等、黒滝村の森林資源を活用した様々な活動をしています。お問合せ・お申込みは、黒滝村森林組合まで。

下市消防署からの
お知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日~11月15日の1週間、秋季火災予防運動を実施します。

統一標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

住宅防火 いのちを守る 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村民憲章